

## 公的有床総合病院精神科の機能および課題

### —大阪市立総合医療センター精神科の診療指標からの検討—

#### 1. 研究の対象

2015年4月1日から2022年3月31日までの7年間に大阪市立総合医療センター精神神経科病棟（すみれ8）に入院された方

2015年4月1日から2022年3月31日までの7年間に精神科リエゾンチームおよび認知症ケアサポートチームに紹介された方

#### 2. 研究目的・方法

##### 【研究の目的】

当院の精神科病棟（精神神経科病棟）は公的病院の精神科病棟として、さまざまな機能を有していますが、下記にあげる機能を指標にして経年的な変化を見ることで、今後、当院精神科が充実すべき必要な機能を検討していきます。

##### (1) 公的病院としての機能

- ① 精神科単科病院から紹介された精神科身体合併症患者さんの入院治療
- ② 自治体の政策医療としての措置・緊急措置入院治療

##### (2) 総合病院としての機能

- ① 救命救急センターの後方病床としての精神症状を有する救急患者さんの入院治療
- ② 院内身体診療科から精神症状を有する患者さんの精神科病棟への転棟入院治療

##### 【研究の期間及び方法】

##### (1) 研究実施期間

臨床研究倫理委員会承認を受けてから2022年3月31日までです。

##### (2) 方法

- ① 2015年4月1日から2022年3月31日までの7年間について、当院精神神経科病棟の入院患者さんについて、性別、年齢、疾患名（ICD-10）、状態像、紹介元、身体合併症の有無、合併症の身体診療科、身体合併症診断名、入院形態等を電子カルテ等より取得します。また、対照群として同期間に大阪市立総合医療センター精神神経科医師の参加する精神科リエゾンチームおよび認知症ケアサポートチームに紹介された患者さんに対しても、同項目を電子カルテ等より取得します。
- ② 上記についての経年変化をみていくことにより、問題点、課題等を見出し、その解決のための方向性や今後の整備すべき医療機能等について考察します。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢階層、紹介された場合はその紹介元、紹介時の心身の状況 等

### 4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター  
精神神経科 古塚大介（研究責任者）  
〒534-0021 大阪市都島区都島本通2-13-22  
電話 06-6929-1221（代表）